

(2) 脳卒中

(3) 心筋梗塞等の心血管疾患

「脳卒中」及び「心筋梗塞等の心血管疾患」については、「第2期京都府循環器病対策推進計画（令和6年改訂）」として令和6年3月に策定しています。この推進計画は本計画に付随するものであり、その内容は概ね次のとおりです。

【京都府循環器病対策推進計画の概要】

1 計画の位置づけ

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法第11条の規定による「都道府県循環器病対策推進計画」であり、循環器病に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。

2 計画の基本方針

以下の基本方針により総合的かつ計画的に循環器病対策を推進します。

健康寿命の延伸及び循環器病による年齢調整死亡率の減少を目指し、そのための個別施策である「循環器病の予防と正しい知識の普及啓発」、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」を展開

3 主な対策

- 1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発
- 2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実
 - ①循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
 - ②救急搬送体制の整備
 - ③救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
 - ④リハビリテーション等の取組
 - ⑤循環器病の後遺症を有する者に対する支援
 - ⑥循環器病の緩和ケア
 - ⑦社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
 - ⑧治療と仕事の両立支援・就労支援
 - ⑨小児期・若年期からの配慮が必要な循環器病への対策
 - ⑩循環器病に関する適切な情報提供・相談支援